

2021年11月15日

会員各位

日本地方自治研究学会 学会誌編集委員会
編集委員長（会長） 橋本行史

学会誌『地方自治研究』第37巻第1号の原稿募集

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。先生には日頃より学会活動にご理解とご協力をたまわりまして誠にありがとうございます。

さて、本年9月の役員改選に基づき、学会誌『地方自治研究』第37巻第1号（大会特集号）の編集も、新たな学会誌編集委員会が担当することとなります。

つきましては、11月末日を締切とする同号への原稿送付先を下記のとおりとさせていただきますので、ご案内申し上げます。

謹白

記

（1）原稿の種類及び字数制限

- ・ 研究論文 (Article) は、オリジナル (独創的) な研究成果をまとめたものであり、15,000 字以内 (図表を含む。) とする。
- ・ 研究ノート (Research Note) は、概念整理、理論仮説、分析枠組、政策モデル等において研究途上にあるが、学術的価値が認められるものであり、15,000 字以内 (図表を含む。) とする。
- ・ 研究資料 (Research Material) は、事例、調査等について資料的価値のあるものであり、12,000 字以内 (図表を含む。) とする。
- ・ 書評 (Book Review) は、地方自治に関する著作についての紹介及び批評であり、5,000 字以内 (図表を含む。) とする。
- ・ 視点 (Viewpoint) は、地方自治に関する実務上の問題関心及び重要な視点並びに活動を紹介するものであり、2,400 字以内 (図表を含む。) とする。
- ・ 研究部会報告 (Research Group Report) は、研究部会の成果を報告するものであり、20,000 字以内 (図表を含む。) とする。
- ・ その他 (特別寄稿、ルポルタージュ等) の字数は、そのつど定めるものとする。

*原稿は、ワードファイルでご提出ください。その場合、1行文字数40字、33行で設定し（1頁当たり1,320字）、研究論文ならば11.5頁以内としてください(総文字数15,180)。この字数は、原稿用紙での字数であり、ワードの文字カウントとは異なります。また、この字数は、全角文字換算で、表題、図表、注、参考文献等をすべて含めたものです。他の原稿の場合は、これに準じた扱いとなります。字数制限を超過した場合、投稿を受理することができません。

(2) 原稿送付先

第37巻第1号の編集責任者、小川長（尾道市立大学）の下記メールアドレス宛に、原稿等を添付してご送付ください。

ogawa●onomichi-u.ac.jp

(●を@に変換してお送りください。)

- | |
|---|
| <p>①審査申込書及び原稿は、原則として電子メールにより送信していただくこととなりました。なお、投稿者は、送信先に電子メールが到着していることを自己の責任において確認してください。</p> <p>②学生会員が投稿するときは、指導教員又は本会の個人会員の指導を受けた上で、審査申込書の所定欄に署名捺印を受け、それをPDFファイルで送信してください。</p> |
|---|